

2016 年 6 月 6 日

欧州特許庁 バイオマス原料由来の高品質ポリエステル[®]の製造販売に関する
当社の特許について有効と判断

三菱化学株式会社

三菱化学株式会社(本社:東京都千代田区、社長:石塚博昭、以下「当社」)は、バイオマス原料由来のポリエステルの基本特許である、欧州における当社保有の特許(EP1882712B、以下「本特許」)について、複数の企業等から特許無効の異議申立てを受けておりましたが、本年 4 月 15 日の欧州特許庁における口頭審理を受け、5 月 17 日に当社の主張に沿う内容で本特許は有効との通知がありましたのでお知らせします。

本特許は、バイオマス原料由来の高品質ポリエステルそのものの物質特許で製造販売など事業を行ううえで必要な基本特許となり、欧州のみならず、日本、米国、中国においても登録されております。今回の決定は本特許の有効性を改めて裏付けたものであり、当社は今後も同様の異議に対してあらゆる適切な対応を取る所存です。

当社は、本特許以外にもバイオマス原料由来の製品に関する特許を数多く保有しています。当社は、これら特許群を活かした自社事業の拡大、他社へのライセンス供与を通じて、積極的にバイオマス原料由来の製品の普及を促進し、地球環境の維持に貢献してまいります。

以 上

本件に関するお問合せ先 (株)三菱ケミカルホールディングス 広報・IR 室 電話: 03-6748-7140
--